

平成 30 年度事業計画の上期の進捗状況 (京都支部)

平成 30 年度事業計画の上期の進捗状況（京都支部）

担当 G	具体的施策等	実施状況	実績、KPI（目標）
業務 G	<p>①現金給付の適正化の推進</p> <p>○不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクトチームの議論を経て、事業主への立ち入り検査を実施。給付金を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</p>	<p>○不正請求が疑われる事案については事業主への立ち入り検査を実施した（4 件）。資格取得が疑われる申請については審査時に雇用調査を行い給付を行った。本部抽出の事後調査データ 7 件は適正。</p>	
	<p>①</p> <p>○傷病手当金と障害年金の併給調整について、確実な事務処理を行う。</p>	<p>○年金との併給調整が疑われるデータについて遅延なく処理を行った。また、労災休業補償との重複支給防止のため、適正に管理し傷病手当金給付後 1 年経過時に労働基準監督署へ確実に照会を行った。</p>	
	<p>②</p> <p>②柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <p>○多部位（施術箇所が 3 部位以上）かつ頻回、高額申請について、加入者への文書照会の更なる強化及び審査会の指摘に基づく施術所に対する文書照会の実施【目標照会件数：月 900 件以上】</p> <p>■KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする（目標 1.45%以下）</p>	<p>○他部位かつ頻回、高額、新規請求に対する負傷原因照会業務を強化した（月平均 1,140 件）。また、柔整審査会においていわゆる部位転がし案件について重点審査を実施し、施術所へ文書送付を 34 件行った。</p>	<p>○負傷原因照会：月平均 1,140 件実施（目標 900 件）</p> <p>■KPI：柔道整復師施術療養費の申請に占める施術箇所 3 部位以上かつ 15 日以上の施術の申請の割合 1.39%（目標 1.45%以下）</p>
	<p>③</p> <p>③サービス水準の向上</p> <p>○お客様満足度調査結果等を活用したサービス改善。</p> <p>・研修、自己チェック、相互チェックによ</p>	<p>○電話対応について、前年度結果の分析、相互チェック、研修、毎月定点調査時の自己チェック後、状況を掲示板で共有を行い満足度向上に努めた。</p>	

	<p>る電話対応の向上</p> <p>○現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日）を遵守する。</p> <p>■KPI：サービススタンダードの達成状況を100%とする</p>	<p>○業務の標準化、効率化、簡素化を徹底し現金給付申請の受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日）を遵守した。</p>	<p>■KPI：サービススタンダードの達成状況 100%（目標 100%）</p>
④	<p>○現金給付等の申請に係る郵送化率を向上させる。</p> <p>■KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする</p>	<p>○電話対応時に郵送申請を案内、各種広報、窓口にポスター掲示、来訪者へチラシ配布により郵送化率を向上させた。</p>	<p>■KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率累計 89.50%（目標 87.0%以上）</p>
⑤	<p>④限度額適用認定証の利用促進</p> <p>○広報を実施するとともに保険医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請セットを配置する。</p> <p>■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする</p>	<p>○限度額適用認定申請書お手軽セットを作成し、医療機関へ設置依頼の電話・訪問勧奨を行い、</p> <p>6月末 70 医療機関→ 9月末 104 医療機関へ増加。</p> <p>■KPI は、合算による高額療養費申請が多く目標を下回った。</p>	<p>■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合 8月末現在 78.77%（目標 83.0%以上）</p>
⑥	<p>⑤被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>○提出率向上に向け、社会保険労務士と連携し早期提出を目指し、未提出事業所への勧奨（文書・電話）を計画的に行う。</p> <p>■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.0%以上とする</p>	<p>○広報紙やメールマガジン等により周知・広報を行ったが、今年度はマイナンバー情報収集も同時に行ったため、事業所からの提出が遅れ、文書督促時期も下期へ変更となり、目標を下回った。</p>	<p>■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 78.93%（目標 88.0%以上）</p>

レセプト G	⑥効果的なレセプト点検の推進 ○レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用した効果的なレセプト点検を推進するとともに、新たな点検ノウハウの習得等を目的とした内容点検の外注化を進める。 ■KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	○レセプト点検リストの確認及び診療報酬支払基金との協議を行うことで効果的なレセプト点検を実施した。また、レセプト点検の外注化により、外注業者の点検ノウハウを取得、活用した。	■KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.374% (目標 0.400%)
	⑦返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 ○日本年金機構と連携し、早期回収を目指す。 ○資格喪失後の保険証未返納者に対して、日本年金機構の資格喪失処理後 2 週間以内に返納催告を実施。 ■KPI: 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 93.0%以上とする	○日本年金機構への協力依頼により早期回収に向けての体制づくりを遂行した。 ○保険証返却にかかる一次催告の送付時期を資格喪失処理後 13 日に早めることで資格喪失後の保険証回収強化につなげた。	○一次催告を資格喪失処理後 13 日で送付(目標 2 週間) ■KPI: 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率 88.76%(目標 93.0%以上)
	⑧発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	○電話催告及び戸別訪問により債権の早期回収に努めた。また、保険者間調整を定期的実施することで債権の精算を行った(4,326,555 円)。さらに、法的手続きを積極的に実施し、返納金債権の回収率向上につなげた。	○法的手続き 33 件 (目標 26 件)

<p>⑩</p>	<p>■KPI:①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>		<p>■KPI:①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率 35.58% (前年同月 54.51%) ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合 0.064% (目標 0.056%)</p>
<p>⑪</p>	<p>⑧オンライン資格確認の導入に向けた対応 ○現在、独自に実施しているオンライン資格確認について、その利用率向上に向けて取り組む。 ■KPI: 現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を 50.0%以上とする</p>	<p>○オンライン資格確認実施医療機関に対して利用勧奨を実施した。</p>	<p>■KPI: 現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率 50.0% (目標 50.0%以上)</p>

担当G	具体的施策等	実施状況	実績、KPI（目標）
保健G	①データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 上位目標：心疾患の年齢調整死亡率を引き下げる		
	<p>⑫ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：326,487人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率 58.5%（実施見込者数：191,000人） ・事業者健診データ 取得率 4.3%（取得見込者数：14,000人） 	<p>○被保険者健診受診勧奨対策</p> <p>《生活習慣病予防健診受診勧奨》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関 16 機関と受診者数目標を達成した場合にインセンティブを支払う契約を締結。 ・健診機関 3 機関と受診勧奨委託契約を締結。（無償） ・未受診の 13,000 事業所へ文書受診勧奨を実施。また、そのうち 1,600 事業所へは電話受診勧奨も合わせて実施。 <p>《事業者健診データ取得勧奨》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都労働局及び京都府と三者連名で 1,000 事業所へ文書受診勧奨及び電話受診勧奨を実施。 ・13 健診機関と新たにデータ作成のための契約を締結。 	
	<p>⑬ ○被扶養者（受診対象者数：104,767人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率 24.8%（実施見込者数：26,000人） 	<p>○被扶養者健診受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関 13 機関と受診者数目標を達成した場合にインセンティブを支払う契約を締結。 	
	<p>○健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関との連携による受診勧奨 ・GISを活用した効果的な受診勧奨 ・関係機関と連携した事業者健診データ提供勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・GISを利用したハガキ勧奨を実施。（20会場 18700人） ・女性特有の疾患に特化した「なでしこ健診」を新設。 ・京都市がんセット検診との同時実施勧奨。（19000人） ・イオンモール(kyoto・五条・桂川・高の原)での集団健診 	

<p>⑭</p>	<p>■ KPI : ①生活習慣病予防健診実施率を58.5%以上とする ②事業者健診データ取得率を4.3%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を24.8%以上とする</p>		<p>■ KPI : ①生活習慣病予防健診実施率32.4% 全国 26.3% 30.8 末 (目標58.5%以上) ②事業者健診データ取得率0.9% 全国 3.2% 30.10 末 (目標4.3%以上) ③被扶養者の特定健診受診率8.4% 全国 8.7% 30.8 末 (目標24.8%以上)</p>
	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応</p>		
<p>⑮</p>	<p>○被保険者(受診対象者数:38,950人) ・特定保健指導 実施率14.8%(実施見込者数:5,750人) (内訳)協会保健師実施分7.1%(実施見込者数:2,772人) アウトソーシング分7.7%(実施見込者数:2,978人)</p>	<p>○特定保健指導受診勧奨対策 ・健診機関訪問等、連携強化による健診当日特定保健指導推進 30.9 末 1,115 人実施(前年同月比+270%) ・特定保健指導実施者数上位5健診機関との実施率向上戦略会議の開催。 ・健診当日特定保健指導ができなかった事業所あて実施勧奨の拡大。 30.10 末 1,966 事業所勧奨(前年同月比+199%)</p>	
	<p>○被扶養者(受診対象者数:1,820人) ・特定保健指導 実施率8.2%(実施見込者数:150人)</p>	<p>・血管年齢測定付呼出特定保健指導。96人実施 ・外部専門機関へ委託による京都府南部・北部地域の特定保健指導強化 30.10 末 239人実施</p>	

	<p>○保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診当日の初回面談実施に向けた健診機関への強力な働きかけ ・健診当日に初回面談ができなかった者への後日実施体制の構築 ・平成 30 年度運用の見直しを踏まえた新たな継続支援方法への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続支援業務の外部専門機関委託による支部保健師等の特定保健指導数拡大 <p>30.10 末 2,424 人実施(前年比+119%)</p>	
⑩	<p>■KPI: 特定保健指導の実施率を 14.5%以上とする</p>		<p>■KPI: 特定保健指導の実施率 9.5% (目標 14.5%以上)</p>
⑪	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,938 人</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づく CKD 重症度分類と生活習慣の関連に関する調査研究事業の実施 ・糖尿病専門医と連携した保健指導 ・京都府糖尿病重症化予防戦略会議の委員として京都府の糖尿病重症化予防に向けた基盤整備及び保健指導体制の構築に関与 <p>■KPI: 受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.1%以上とする</p>	<p>○支部保健師による未治療者への電話受診勧奨。</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <p>かかりつけ医と連携による糖尿病性腎症患者への保健指導介入(現在 1 かかりつけ医 3 人実施中。30.12 から新たに 2 かかりつけ医と連携し実施)</p> <p>○京都大学と共同研究の実施。</p> <p>「京都支部加入者の健診結果に基づく CKD 重症度分類と生活習慣の関連に関する調査研究」</p> <p>30.10.25 日本公衆衛生学会にて口述発表。</p>	

	<p>【広報誌】 健康保険きょうと 年 12 回、社会保険きょうと 年 12 回、京都だより年 4 回</p> <p>【メールマガジン】 一般加入者向けメールマガジン（毎月）、健康保険委員メールマガジン（偶数月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの登録者数の拡大【30 年度新規登録者数：本部目標件数】 ・京都マラソンへのブース出展 	<p>一般加入者向けメールマガジン（毎月）、健康保険委員メールマガジン（偶数月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの登録者数の拡大【30 年度新規登録者数：目標件数 300 人】 ※H30.9・・・223 人 	
19	<p>■KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p>		<p>■KPI：広報活動における加入者理解率の平均 37.74%（全国）（30 年 9 月末時点） 【参考】対前年同期：+3.83%</p>
20	<p>○健康保険事業のスムーズな実施や事業所における健康づくりの推進のため、健康保険委員の委嘱を増やし、活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所規模別に健康保険委員委嘱勧奨を実施 ・健康保険委員研修会【年 2 回】 ・健康保険委員表彰の実施 <p>■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 38.0%以上とする</p>	<p>○事業所規模別に健康保険委員委嘱勧奨を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模（被保険者 500 人以上）事業所全件訪問 ※H30.9→38 社中、32 社訪問。11 社（6,837 人）獲得。 ・500 人未満は、業種別・規模別に分類し、効率的な勧奨を実施 ※H30.9→ 106 社（5,287 人）獲得。 	<p>■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 32.80%（目標 38.0%以上）</p>

	<p>③ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>○国の目標数値(32年9月までに80パーセント以上)を達成すべく、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品軽減額通知の実施【年2回】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品軽減額通知の実施【年2回】 ・H30.8.31以降送付→効果額測定中 	
⑳	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者、事業主、関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者協議会、京都府後発医薬品安心使用対策協議会)へデータ分 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府、薬剤師会と連携したアプローチを実施 ①ジェネリック使用促進セミナーの開催 ②門前薬局への訪問 	
	<p>析結果を活用した情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品、服薬管理等に関するセミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者啓発(広報、希望シール配布の拡大) 	
㉑	<p>■KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を73.4%以上とする</p>		<p>■KPI:73.4%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都支部73.2%(H30.7現在) ・全国平均76.4%(全国42位)
	<p>④医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <p>○地域の医療提供体制について、他の保険者と連携しながら、関係機関への働きかけや意見発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議の参加率の向上 ・分析データを活用したエビデンスに基づく意見発信 <p>■KPI:①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険</p>	<p>○地域医療構想調整会議の参加率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7区域中6区域以上の被用者保険者参加へ保険者協議会で調整→9月末現在7区域中5区域参加 <p>○分析データを活用したエビデンスに基づく意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的データに基づく意見発信 	<p>■KPI:①71%(目標85.7%以上)</p>

	<p>者の参加率を 85.7%以上とする</p> <p>②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>		
	<p>⑤パイロット事業、調査研究の推進</p> <p>○支部事業の課題に応じたパイロット事業、調査研究事業の提案を積極的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部内企画選定会議の実施 ・企画提案採用後は、支部内プロジェクトチームを立ち上げて実施 	<p>○支部事業の課題に応じたパイロット事業、調査研究事業の提案を積極的に実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度審査中の事業の実施に向けた検討を進める。 →一次審査通過。現在評価方法について修正中 	
3. 組織体制関係	<p>①組織や人事制度の適切な運営</p> <p>○組織目標及び事業計画を上位から下位まで浸透させ、職員一丸となって組織目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営方針発表会の実施【半期ごと年 2 回】 ・人事評価制度の下、個人目標を管理職が適切にマネジメントし、事業実績及び評価向上を図る <p>○個人情報の管理を徹底し、加入者情報の保護を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や啓発により、コンプライアンス、個人情報保護及び情報セキュリティにかかる各種規程の遵守を徹底 <p>○リスク管理により、事務処理誤りの発生防止や事業の継続性を保持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤りゼロの取組を実施 	<p>○事業運営方針発表会の実施【半期ごと年 2 回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 4. 13 上期事業運営方針発表会の実施 ・ H30. 4. 16 企画総務 G・保健 G 運営方針説明会 ・ H30. 4. 17 業務 G・レセ G 運営方針説明会 <p>○・研修や啓発により、コンプライアンス、個人情報保護及び情報セキュリティにかかる各種規程の遵守を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修の実施 ・ハラスメント研修の実施 <p>○リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤りゼロの取組を実施 ヒヤリハット事案の共有 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害を想定した訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害を想定した訓練の実施 初動対応マニュアル、安否確認システムの周知及び防災訓練の実施 	
	<p>②○J Tを中心とした人材育成</p> <p>○職場での実践教育（OJT）と、それを補完する研修・自己啓発（Off-JT）を効果的に組み合わせ、人材育成を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を活用した支部内研修の実施 ・青年会における若手職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・六角会における若手職員の育成 ・六角会によるES向上のための取り組み、クロスミーティング、勉強会の実施 	
	<p>③費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>○適正な調達を実施し、調達コストの削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達審査委員会による調達の実施 ・適正な企画競争の実施 ・複数社見積もりによる調達の実施 <p>○その他のコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の削減（前年比減）、節電（前年比減） 	<p>○調達コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な調達実施のための調達審査委員会による調達の実施 ・効果の見える適正な企画競争の実施 ・複数社見積もりによる調達の実施 <p>○その他のコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の削減（前年比減） 対前年比 -7% ・節電（前年比減） 対前年比 -2% 	